

鹿児島市交通局併用軌道電車線柱改良設計業務委託(その1)仕様書

1. 業務名

鹿児島市交通局併用軌道電車線柱改良設計業務委託(その1)

2. 業務場所

鹿児島市高麗町ほか(市電併用軌道区間)

3. 業務期間

契約締結の日から令和8年3月13日まで。

4. 業務の目的

鹿児島市交通局が管理する電車線柱の内、2024年度に実施した調査結果に基づき改良方法の策定及び長寿命化に係る設計業務を行うことを目的とする。

5. 業務の内容

(1) 作業計画書

業務の目的・主旨を把握し、仕様書に示す業務内容を確認し以下に示す事項について業務計画書を作成し承認を得ること。

- ①業務概要
- ②実施方針(昼間・夜間の調査工程を立案する。)
- ③業務工程
- ④業務組織計画
- ⑤打合せ計画
- ⑥成果品を確保するための計画
- ⑦成果品の内容、部数
- ⑧使用する主な図書及び基準
- ⑨連絡体制

(2) 設計対象場所

①センターポール(照明・電車線ブラケット)

市97、市96、市79、市78、市77、市71、市27、市11、市8
谷2、谷3、谷4、谷9、谷11、谷15、谷43、谷44、谷47、谷48
西18
唐61、唐63、唐65、唐66

②鋼管柱

市1-1、市1-2、市2-1、市2-2

③センターポール(基礎部)

市96、市61、市59、市52、市49、市48、市47、市46、市14、市13、市12、
市6、市5、市4

谷 2、谷 3、谷 5、谷 6、谷 7、谷 8、谷 15、谷 31
唐 38、唐 63

(3) 現地踏査

計画区間の現地踏査を行い、現状の沿線施設・用地等の周辺状況を把握するとともに施工ヤード等の施工性の判断に必要な現地状況の把握を行うこと。

(4) 電車線柱改良設計

設計計画で改良を行う電車線柱の位置、施工方法等を計画したうえ、改良部の規模・材質等を決定し設計を行うこと。また、内部配線や照明灯具等の付属物の取替えや移設についても設計を行うこと。

(5) 既設電車線柱の撤去設計

確認された条件により、既設照明ブラケット及び照明灯具等付属物の撤去設計を行うこと。

(6) 設計図作成

電車線柱の各部における取替・撤去、その他本設計に関係する平面図、縦断図、横断図等の設計図及び認可申請図書を作成すること。

(7) 施工計画

現地の状況を考慮したうえで、工事に支障がないよう各対策等の施工計画を行うこと。また、詳細な施工計画図と工程順序図を作成すること。

(8) 数量計算

設計した図面等を基に設計書作成のため必要な数量総括表、数量計算書の作成を行い、部材ごとに数量表に取りまとめること。

(9) 概算工事費算出

数量総括表、数量計算書に基づき概算工事費の算出を行うこと。

(10) 照査

照査技術者は、下記に示す事項を標準として照査を行い、管理技術者に提出する。

- ・基本条件の決定に際し、現状の状況のほか基礎情報を収集・把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行うこと。
- ・特に地形、地質条件については、設計目的に対応した情報が得られているかの確認を行うこと。

(11) 報告書作成

設計業務の成果として、設計業務成果概要書、設計計算書、設計図面、数量計算書、概算工事費、現地踏査結果等について取りまとめ作成すること。

6. 業務の処理等

- (1) 受注者は、本業務の履行にあたり、目的、趣旨等を十分に理解した上で最高の技量を発揮して、遂行すること。
- (2) 受注者は、設計の実施にあたり発注者の指示に従うこと。
- (3) 受注者は、業務に必要な調査・打ち合わせを適切に行い設計するとともに、設計に必要な資料等を作成すること。
- (4) 受注者は、業務の詳細及び該当作業の範囲について発注者と事前に十分な打ち合わせを行い、業務を的確に達成すること。
- (5) 受注者は、設計を行うにあたって、業務に必要な関係機関等との協議を十分かつ適切に行い、記録を取り設計に反映させること。
- (6) 設計は、軌道法その他関係法令上の諸条件に適合するようにすること。
- (7) 設計に当たり特殊な機材を使用する場合は、予め発注者の承諾を得ること。
- (8) 建設工事費については、コスト縮減に努めること。
- (9) 施設完成後の維持管理や将来の運営等に十分配慮した設計を行うこと。
- (10) 交通渋滞対策等周辺環境に十分配慮した計画とすること。
- (11) 受注者は、本業務で知り得た事項については、発注者の承諾を得ることなく他に公表又は転用してはならない。
- (12) 本業務の適切な遂行を図るため、発注者と受注者は常に密接な連絡をとり、その協議事項については記録し、速やかに提出するものとする。
- (13) 受注者は、作業の途中において、発注者が中間報告を求めたときは、直ちに報告を行うこと。
- (14) 発注者は、受注者に対し、部分使用を請求することが出来るものとする。
- (15) 受注者は、設計及び報告書作成に際し、必要な図書資料等がある場合においては、所定の手続きを行ったうえで借り受けること。
- (16) 受注者は、貸与された関係資料を外部に漏らしてはならず、業務の完了後は速やかに発注者に返還すること。
- (17) 受注者は、業務に文献その他の資料を引用する場合、その出典を明記すること。
- (18) 電車線柱改良工事については、令和8年度の発注を予定しているため、1年分の施工工事費概算書を令和7年10月末までに提出すること。

7. 設計図書

受注者は業務完了後遅滞なく、次の成果物等を提出し、検査を受けなければならない。

- (1) 工事工程表
- (2) 工事費概算書（諸経費含む）
- (3) 請負工事費算出表（金入り）
- (4) 積算数量算出書（明細書）
 - ①積算根拠内訳明細書
 - ②材料拾出表
 - ③歩掛根拠資料
 - ④単価根拠資料（刊行物写し、見積書原本（3社以上））
 - ⑤見積比較表及び複合単価作成表

- ⑥その他必要なもの
- (5) 各計算書（基礎の安定計算・応力計算・電圧降下計算等）
- (6) 現場調査記録書（既設図、現況写真等）
- (7) 図面（工事発注図・認可申請図）
 - ①A 1 判 2 つ折、背表紙・表紙レタリング
 - ②A 3 判（縮小） 2 つ折製本、背表紙・表紙レタリング
- (8) 関係機関等との協議記録書
- (9) 電子データ（CD-R）

8. 前払金の支払い

受注者は、業務委託料が 1 0 0 万円以上の契約について、1 0 分の 3 以内の前払金の支払いを発注者に請求することができる。

9. 業務カルテ作成・登録

受注者は、契約時又は完了時において、請負金額が 1 0 0 万円以上の業務について、業務実績情報サービス（TECRIS）に基づき、受注・変更・完了時に業務実績情報として「通知書」を作成し、発注者の確認を受けたうえ、受注者は契約後 1 5 日以内（土、日、祝日等を除く）に、登録内容の変更時は変更があった日から 1 5 日以内（土、日、祝日等を除く）に、完了時は業務完了後 1 5 日以内（土、日、祝日等を除く）に、(財) 日本建設情報総合センターに登録しなければならない。

また、登録完了後は、(財) 日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」を、直ちに発注者に提出しなければならない。

10. 秘密の保持

鹿児島市個人情報保護条例に基づく別記「秘密保持等取扱特記事項」に従い、その取扱いを適正に行うこと。

11. 暴力団関係者による不当介入を受けた場合の措置

暴力団関係者等による不当要求又は業務妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、その旨を遅滞なく発注者及び警察に通報すること。また、暴力団関係者による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

12. その他

(1) 打合せ等

業務着手時・中間（4 回）・成果物納入時の計 6 回とする。

(2) 関係機関との協議

作業計画作成時や事業工程（改良計画）の検討の際には、関係機関（鹿児島県・鹿児島市・公安委員会・九州電力・その他関係機関等）と必要に応じ十分に協議を行うこと。また、九州電力との協議の際には同席するとともに、協議や手続きに必要な資料及び議事録等の作成も行うこと。

(3) 技術者の専門性

当業務は、軌道に関わる業務であるため、管理技術者は技術士（建設部門：鉄道）、またはシビルコンサルティングマネージャー（RCCM：鉄道）の資格を有するものを配置させること。

(4) 業務の疑義

受託者は、契約書又は本仕様書に明記されていない事項や本業務に関して疑義が生じた場合は、速やかに監督職員と協議し、その指示に従うこと。

13. 電子納品

(1) 本工事は、電子納品試行対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「鹿児島市電子納品運用ガイドライン（案）【建築・設備編】」（以下、ガイドラインという。）に定める基準に基づいて作成した電子データを指す。

(2) ガイドラインに基づいて作成した電子成果品は電子媒体（CD-R又はDVD-R）で正本1部、副本1部の計2部提出する。電子化しない成果品については従来とおりの取扱とする。電子納品レベル及び成果品の電子化の範囲については、事前協議を行い決定するものとする。

(3) 試行期間中は、発注者と協議のうえ、必要に応じて従来どおり紙納品を行うものとする。